

東久留米市市民環境会議 会議録

1. 会議名

平成19年度 第2回 東久留米市市民環境会議

2. 日 時

平成19年6月26日（火）19：00～20：30

3. 場 所

東久留米市役所 7階 702会議室

4. 出席者

市民環境会議委員 19名

5. 事務局職員名

環境緑政課長、環境保全係長、水と緑係長、
水と緑係主任、環境保全係1名、

6. 会議次第

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 委員自己紹介（新規参加者）
- (3) 座長の選任・職務代理の指名
- (4) 座長及び職務代理のあいさつ
- (5) 議題
 - ①市民環境会議の運営について
 - ②質疑応答
 - ③その他
- (6) その他

7. 配布資料

- (1) 資料 市民環境会議名簿

8. 会議内容

- (1) 開会 市民環境会議

【事務局】

あいさつ（省略）

新たに委員になられた方への委嘱書の交付のところです、事務手続き上遅れています。委嘱書は次回の会議にお渡ししたいと思う。

(2) 委員自己紹介

9. 会議

【事務局】

- ・ 資料の確認と前回の補足。
市民環境会議の運営について
- ・ 座長及び職務代理の指名だが、どのように進めるか。

【委員】

- ・ 前環境基本計画市民委員会副委員長の馬場さんをお願いしたい。

【事務局】

- ・ よろしいか。 委員了承。

【座長】

- ・ 座長あいさつ（省略）
- ・ 職務代理の指名ですが、事務局の方で意見が有りましたらよろしく
お願いしたい。

【事務局】

- ・ 前東久留米市環境審議会委員であり、今でも東京都自然環境保全審議会委員である
三戸委員さんが適任かと思う。

【座長】

- ・ では、三戸委員に職務代理をお願いする。

【職務代理】

- ・ 職務代理あいさつ（省略）

【座長】

- ・ 市民環境会議の運営についてだが、事務局より説明してもらう。

【事務局】

- ・ 任期途中での参加について
- ・ 資料送付（事前・当日）について
- ・ 部会について
- ・ 部会のメンバー構成について
- ・ 会議の回数、開始時間について
- ・ 会議のルールについて
- ・ 次回の日程
- ・ その他

【座長】

- ・任期途中での参加について、ご意見があるか。

【委員】

- ・30名としているが、特に理由があるのか。

【事務局】

- ・特別な理由はないが、30名程度としているので、それ以上で参加していただきたい。

【委員】

- ・農業者、都市計画の専門家、学校の先生、女性をもっと参加させるべきだ。
- ・半年くらいは受け入れ可能とすべきだ。

【職務代理】

- ・都の自然環境保全審議会は全体で40名おり、5名の方が臨時委員として入っている。

【事務局】

- ・委員、臨時委員として参加されても構わない。
- ・この要綱には、そのような規定がないので、部会の要領で臨時委員が参加ができるようにしたい。

【委員】

- ・30人の枠でいいのではないか、その他は臨時委員、オブザーバーで参加。

【座長】

- ・委員は30人程度としたい。

【事務局】

- ・ぴったり30人にはこだわっているわけではない。

【委員】

- ・組織図をみると、市民環境会議と別に環境審議会があるが、2つの会議はある程度、特徴をもたせるべきだ、同じになっては意味がない。

【座長】

- ・市民環境会議で作ったものを市がとりいれて計画を作り、環境審議会が審議することになる。両方に専門家がいても構わない。

【委員】

- ・募集が終わっているがどうやって募集するのか。

【事務局】

- ・公募は予定していない。
- ・前市民環境会議のメンバーの方にお声を掛けたい。

【座長】

- ・前環境基本計画市民委員会の方に声を掛けるようお願いする。

【職務代理】

- ・市内の事業者にも参加をお願いしたらどうか。

【委員】

- ・農業者をもっと入れるべきだ。

【事務局】

- ・庁内の農業委員会、商工担当と調整したい。

【座長】

- ・資料の送付は事前に送付する。

【事務局】

- ・メールアドレスの有る方にはメールで、ない方には郵送する。

【座長】

- ・次に部会について検討する。

【事務局】

- ・部会を設けたい。
- ・環境基本計画の目的に沿って①水と緑の部会②暮らしの部会③広報部会の3つを考えている。

【委員】

- ・間口を広げすぎではないか、1つに絞るべき。
- ・3つで設けるべきだ。
- ・東久留米の豊かな環境資源を活用して、町の活性化につながるような議論をする場を設けてほしい。

【座長】

- ・環境基本計画、水と緑の基本計画を具体的にどのように実行していくかを部会で議論していただきたい。

【委員】

- ・目的が3つあるので、3部会にしてはどうか。

【職務代理】

- ・東京都の審議会では、全体の会議（本審）の下に4つの部会のようなものがある。全員がどこかの部会に入っていて、人数は部会により多い所少ない所があります。都知事から諮問が部会にいき、部会でまとまったものが本審に上げられ全体で議論するようになっている。

【座長】

- ・部会を3つにするか、2つにするか皆さんの意見を聞きたい。

【委員】

- ・3つ設けた方がいいと思う。

【事務局】

- ・委員の応募時に関心事項を3つ書いていただいているが、それを踏まえてある程度の部会に入っていきたいほうがよろしいのではないか。

【委員】

- ・いかに市民に対して、どうやって情報を伝えるか研究するために、広報部会が必要。
- ・水と緑とくらしの2つの部会でいいのではないか。
- ・市民にどうやって伝えていくかを考える為にも3つ必要だ。

【事務局】

- ・市としては、これまでも環境基本計画概要版の全戸配布やホームページへの掲載を行ってきている。

【委員】

- ・市民に対する広報を拡充すべき。

【職務代理】

- ・環境フェスティバルなどを見ても、毎年参加者が同じ人ばかりのように、関心の薄い市民に参加してもらうには、部会は3つ必要に思う。

【委員】

- ・部会は夜だけではなく、昼間もやるべきだ。

【座長】

- ・部会を昼間やるかということは、部会で話し合ってほしい
- ・部会は3つの部会にしたい。
- ・1人ずつ、入りたい部会を言ってください。

※委員の皆さんから、希望部会を伺いメンバー構成を決定した。

(別紙部会構成名簿参照)

【事務局】

- ・本日も欠席の方は、事務局で確認させていただく。

【座長】

- ・会議の回数は、月に1回を予定している。部会で必要な場合は別の日に開催してほしい。

【委員】

- ・3ヶ月に1回でもいいのではないか。

【職務代理】

- ・部会では、部会長さんを決めてほしい。

【事務局】

- ・本来なら今日、別室を用意する予定であったが、確保できなかった。
次回の会議で部会に分かれていただき、部会長を決めてほしい。

【委員】

- ・次回の全体会議のあとで、各部会に分かれて話し合い、部会で決まったことを最後の全体会議で発表する。

【座長】

- ・次回からは部会を中心に活動してゆく、環境基本計画の時もそのようにやってきた。

【事務局】

- ・1ヶ月おきに全体会議を開く方法もあるが。

【委員】

- ・部会ができていないので、今は決められない。

【座長】

- ・ 次回の全体会で、部会に分かれて部会長を決めてもらいたい。

【事務局】

- ・ 次回は、8月2日（木） PM7:00～8:30で開催したい。
次回の会議では、別室を確保する。
- ・ 次回の全体会の初めに、残った事項を決定したい。